

○福祉サービス第三者評価に係る評価調査者養成研修の対応関係表

鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業(福祉サービス第三者評価)
評価調査者養成研修モデルカリキュラム

平成13年度 評価調査者養成研修会(全国社会福祉協議会主催)
【期日】平成13年8月22日～24日
【会場】砂防会館(東京都千代田区平河町)

【1日目】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	オリエンテーション(研修の目的と流れ)			
	基礎的 研 修 課程Ⅰ	第三者評価の 理念と基本的 な考え方	第三者評価事業の理念や 基本的な考え方を理解す る。	・第三者評価の必要性 ・行政機関の実施する指導監査との違い ・福祉制度及び関連分野の評価制度の動 向
		第三者評価の 全体像	第三者評価事業の動向や 「評価調査者養成研修」 の位置付け等を理解する。	・鳥取県の第三者評価事業の目的 ・鳥取県の第三者評価事業の枠組み ・評価調査者養成研修の位置付け
		評価調査者の 役割と倫理	評価調査者として守るべ き倫理や、訪問調査時の 留意点を理解する。	・評価調査者の役割 ・評価調査者として守るべき倫理 ・調査時に求められる姿勢
午 後	基礎的 研 修 課程Ⅱ	第三者評価基 準の理解と判 断のポイント	鳥取県で使用する第三者 評価基準の考え方を理解 するとともに実際の第三 者評価の方法を習得する。	・第三者評価基準各項目の考え方、策定 の意図 ・実際の第三者評価における判断のポイ ント

3つ全ての
受講が必要

【1日目】

時 間	研 修 項 目	内 容
1.5h	挨拶・オリエンテーション(研修の目的、全体の流れ)	
	福祉サービスにおけ る第三者評価の理念 と基本的な考え方	・意義と目的、歴史的背景と必然性 (社会福祉法・基礎構造改革)、 海外の動向、第三者評価の仕組み の全体像
1.0h	福祉サービスの質の 向上を目指して	・福祉サービスの質をどのようにと らえるか。 ・福祉サービスの質向上のための取 り組みやその考え方
1.0h	関連分野における第 三者評価制度① ～IS09000～	・IS09000とは(認証の基本的な考 え方) ・IS09000要求事項の概要 ・受審事業者の動向
1.0h	関連分野における第 三者評価制度② ～医療分野における 第三者評価～	・制度導入までの経緯 ・医療における「質」とは何か ・機能評価の基本的な考え方 ・第三者評価受審の効果 ・昨今の動向

【2日目】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	演 習	書面（事前） 審査の着眼点	書面（事前）審査の目的 や具体的な方法を理解・ 習得する。	・書面（事前）審査の必要性、目的 ・実際の審査方法
午 後		訪問調査の着 眼点	訪問調査における各評価 項目の評価判定方法、そ の着眼点を理解し、訪問 調査当日を想定したロー ルプレイを実施する。	・訪問調査当日の具体的な流れ ・訪問調査における第三者評価基準の評 価判定方法、着眼点

【2日目】

時 間	研 修 項 目	内 容
1.0h	第三者評価における 評価調査者の役割・ 倫理	・第三者性、公平性、専門性、評価 活動での態度
1.5h	第三者評価基準の解 釈①（サービス提供 機関の運営管理）	・サービス実施機関の運営管理面に 関する第三者評価基準の解釈
2.5h	第三者評価基準の解 釈②（サービス実施 場面）	・サービス実施場面に関する第三者 評価基準の解釈 ・ケアマネジメント概説
1.0h	第三者評価基準の解 釈③（その他のサー ビス管理）	・サービスの標準化 ・苦情解決

【3日目】（実習研修） 略

【4日目】（実習研修のまとめ、総括） 略

【3日目】

時 間	研 修 項 目	内 容
1.5h	福祉サービスの第三 者評価の進め方（手 法）について	・第三者評価手法の概要（書面審査 ～報告書のとりまとめ） ・評価手法に関する課題
1.5h	訪問調査の留意点	・訪問調査における聞き取り手法並 びにその留意点
2.5h	情報交換「第三者評 価事業の実施並びに 検討状況について」	・様々な評価機関等における実施に 向けた検討状況と、その基本的な 考え方 ・様々な評価基準について
0.5h	今後の予定等につい て	

鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業(福祉サービス第三者評価)
評価調査者養成研修モデルカリキュラム

平成14年度 評価調査者養成研修会(全国社会福祉協議会主催)
【期日】平成14年8月21日～23日
【会場】喜山倶楽部(東京都千代田区一ツ橋)

【1日目】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	オリエンテーション(研修の目的と流れ)			
	基礎的 研 修 課程Ⅰ	第三者評価の 理念と基本的 な考え方	第三者評価事業の理念や 基本的な考え方を理解する。	・第三者評価の必要性 ・行政機関の実施する指導監査との違い ・福祉制度及び関連分野の評価制度の動向
		第三者評価の 全体像	第三者評価事業の動向や 「評価調査者養成研修」 の位置付け等を理解する。	・鳥取県の第三者評価事業の目的 ・鳥取県の第三者評価事業の枠組み ・評価調査者養成研修の位置付け
		評価調査者の 役割と倫理	評価調査者として守るべき 倫理や、訪問調査時の 留意点を理解する。	・評価調査者の役割 ・評価調査者として守るべき倫理 ・調査時に求められる姿勢
午 後	基礎的 研 修 課程Ⅱ	第三者評価基 準の理解と判 断のポイント	鳥取県で使用する第三者 評価基準の考え方を理解 するとともに実際の第三 者評価の方法を習得する。	・第三者評価基準各項目の考え方、策定 の意図 ・実際の第三者評価における判断のポイ ント

【1日目】

時 間	研 修 項 目	内 容
0.25h	挨拶・オリエンテーション(研修の目的、全体の流れ)	
1.25h	福祉サービスにおけ る第三者評価の理念 と基本的な考え方	・意義と目的、歴史的背景と必然性 (社会福祉法・基礎構造改革)、 海外の動向、第三者評価の仕組み の全体像
1.0h	福祉サービスの質の 向上を目指して	・福祉サービスの質をどのようにと らえるか。 ・福祉サービスの質向上のための取 り組みやその考え方
1.0h	関連分野における第 三者評価制度① ～ISO9000とサービ スの質の評価～	・ISO9000とは(認証の基本的な考 え方) ・ISO9000要求事項の概要 ・受審事業者の動向
1.0h	福祉サービスの第三 者評価の進め方(手 法)について	・第三者評価手法の概要(書面審査 ～報告書のとりまとめ) ・評価手法に関する課題

3つ全ての
受講が必要

【2日目】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	演 習	書面（事前） 審査の着眼点	書面（事前）審査の目的 や具体的な方法を理解・ 習得する。	・書面（事前）審査の必要性、目的 ・実際の審査方法
午 後		訪問調査の着 眼点	訪問調査における各評価 項目の評価判定方法、そ の着眼点を理解し、訪問 調査当日を想定したロー ルプレイを実施する。	・訪問調査当日の具体的な流れ ・訪問調査における第三者評価基準の評 価判定方法、着眼点

【2日目】

時 間	研 修 項 目	内 容
1. 0h	関連分野における第 三者評価制度② ～医療分野における 第三者評価～	・制度導入までの経緯 ・医療における「質」とは何か ・機能評価の基本的な考え方 ・第三者評価受審の効果 ・昨今の動向
1. 0h	第三者評価における 評価調査者の役割・ 倫理	・第三者性、公平性、専門性、評価 活動での態度
3. 5h	第三者評価基準の解 釈	・「第三者評価基準」の考え方と解 釈
1. 5h	第三者評価とサービ スの実施過程	・サービス実施場面に関する第三者 評価基準の解釈 ・ケアマネジメント概説

【3日目】（実習研修） 略

【4日目】（実習研修のまとめ、総括） 略

【3日目】

時 間	研 修 項 目	内 容
1. 5h	訪問調査の留意点	・訪問調査における聞き取り手法並 びにその留意点
1. 0h	「評価結果の取扱い について」	・評価結果の取りまとめに関する基 本的な考え方 ・評価結果の情報公開のあり方につ いて
2. 0h	情報交換「第三者評 価事業の実施並びに 検討状況について」	・様々な評価機関等における実施に 向けた検討状況と、その基本的な 考え方
0. 5h	今後の予定等につ いて	

鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業(福祉サービス第三者評価)
評価調査者養成研修モデルカリキュラム

平成15年度 評価調査者養成研修会(全国社会福祉協議会主催)
【期日】平成15年8月27日～29日
【会場】全社協灘尾ホール(東京都千代田区霞ヶ関)

【1日目】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	オリエンテーション（研修の目的と流れ）			
	基礎的 研 修 課程Ⅰ	第三者評価の 理念と基本的 な考え方	第三者評価事業の理念や 基本的な考え方を理解す る。	・ 第三者評価の必要性 ・ 行政機関の実施する指導監査との違い ・ 福祉制度及び関連分野の評価制度の動 向
		第三者評価の 全体像	第三者評価事業の動向や 「評価調査者養成研修」 の位置付け等を理解する。	・ 鳥取県の第三者評価事業の目的 ・ 鳥取県の第三者評価事業の枠組み ・ 評価調査者養成研修の位置付け
		評価調査者の 役割と倫理	評価調査者として守るべ き倫理や、訪問調査時の 留意点を理解する。	・ 評価調査者の役割 ・ 評価調査者として守るべき倫理 ・ 調査時に求められる姿勢
午 後	基礎的 研 修 課程Ⅱ	第三者評価基 準の理解と判 断のポイント	鳥取県で使用する第三者 評価基準の考え方を理解 するとともに実際の第三 者評価の方法を習得する。	・ 第三者評価基準各項目の考え方、策定 の意図 ・ 実際の第三者評価における判断のポイ ント

3つ全ての
受講が必要

【1日目】

時 間	研 修 項 目	内 容
0.25h	挨拶・オリエンテーション(研修の目的、全体の流れ)	
1.25h	福祉サービスにおけ る第三者評価の理念 と基本的な考え方	・意義と目的、歴史的背景と必然性 (社会福祉法・基礎構造改革)、 海外の動向、第三者評価の仕組み の全体像
1.0h	福祉サービスの質の 向上を目指して	・福祉サービスの質をどのようにと らえるか。 ・福祉サービスの質向上のための取 り組みやその考え方
1.0h	関連分野における第 三者評価制度① ～ISO9000とサービ スの質の評価～	・ISO9000とは(認証の基本的な考 え方) ・ISO9000要求事項の概要 ・受審事業者の動向
1.0h	関連分野における第 三者評価制度② ～医療分野における 第三者評価～	・制度導入までの経緯 ・医療における「質」とは何か ・機能評価の基本的な考え方 ・第三者評価受審の効果 ・昨今の動向

【2日目】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	演 習	書面（事前） 審査の着眼点	書面（事前）審査の目的 や具体的な方法を理解・ 習得する。	・書面（事前）審査の必要性、目的 ・実際の審査方法
午 後		訪問調査の着 眼点	訪問調査における各評価 項目の評価判定方法、そ の着眼点を理解し、訪問 調査当日を想定したロー ルプレイを実施する。	・訪問調査当日の具体的な流れ ・訪問調査における第三者評価基準の評 価判定方法、着眼点

【2日目】

時 間	研 修 項 目	内 容
1. 0h	福祉サービスの第三 者評価の進め方（手 法）について	・第三者評価手法の概要（書面審査 ～報告書のとりまとめ） ・評価手法に関する課題
1. 0h	第三者評価における 評価調査者の役割・ 倫理	・第三者性、公平性、専門性、評価 活動での態度
3. 25h	第三者評価基準の解 釈	・「第三者評価基準」の考え方と解 釈
1. 5h	第三者評価とサービ スの実施過程	・サービス実施場面に関する第三者 評価基準の解釈 ・ケアマネジメント概説

【3日目】（実習研修） 略

【4日目】（実習研修のまとめ、総括） 略

【3日目】

時 間	研 修 項 目	内 容
1. 5h	訪問調査の留意点	・訪問調査における聞き取り手法並 びにその留意点
1. 0h	「評価結果の取扱い について」	・評価結果の取りまとめに関する基 本的な考え方 ・評価結果の情報公開のあり方につ いて
2. 0h	情報交換「第三者評 価事業の実施並びに 検討状況について」	・様々な評価機関等における実施に 向けた検討状況と、その基本的な 考え方
0. 5h	今後の予定等につい て	

鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業(福祉サービス第三者評価)
評価調査者養成研修モデルカリキュラム

平成15年度 鳥取県社会福祉・保健施設サービス評価調査者養成
研修(講義の部)

【期日】平成15年11月13日～14日

【会場】米子コンベンションセンター(米子市末広町)

【1日目】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	オリエンテーション(研修の目的と流れ)			
	基礎的 研 修 課程Ⅰ	第三者評価の 理念と基本的 な考え方	第三者評価事業の理念や 基本的な考え方を理解す る。	・第三者評価の必要性 ・行政機関の実施する指導監査との違い ・福祉制度及び関連分野の評価制度の動 向
		第三者評価の 全体像	第三者評価事業の動向や 「評価調査者養成研修」 の位置付け等を理解する。	・鳥取県の第三者評価事業の目的 ・鳥取県の第三者評価事業の枠組み ・評価調査者養成研修の位置付け
		評価調査者の 役割と倫理	評価調査者として守るべ き倫理や、訪問調査時の 留意点を理解する。	・評価調査者の役割 ・評価調査者として守るべき倫理 ・調査時に求められる姿勢
午 後	基礎的 研 修 課程Ⅱ	第三者評価基 準の理解と判 断のポイント	鳥取県で使用する第三者 評価基準の考え方を理解 するとともに実際の第三 者評価の方法を習得する。	・第三者評価基準各項目の考え方、策定 の意図 ・実際の第三者評価における判断のポイ ント

【1日目】

時 間	研 修 内 容
0.5h	挨拶・オリエンテーション
1.5h	福祉サービスにおける第三者評価の理念と基本的な考え方 について ・意義と目的 ・歴史的背景と必然性 ・第三者評価の仕組みの全体像等
3.0h	第三者評価の進め方(手法)及び評価調査者の役割と倫理 について ・評価の進め方と課題(書面審査～評価の決定) ・中立・公正性、専門性、評価活動での態度等 ・評価結果の取扱い 等

【2日目】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	演 習	書面（事前） 審査の着眼点	書面（事前）審査の目的 や具体的な方法を理解・ 習得する。	・書面（事前）審査の必要性、目的 ・実際の審査方法
午 後		訪問調査の着 眼点	訪問調査における各評価 項目の評価判定方法、そ の着眼点を理解し、訪問 調査当日を想定したロー ルプレイを実施する。	・訪問調査当日の具体的な流れ ・訪問調査における第三者評価基準の評 価判定方法、着眼点

【2日目】

時 間	研 修 内 容
1. 0h	鳥取県の評価基準の考え方と解釈について
2. 0h	書類審査・訪問調査の方法、留意点について
2. 0h	評価実習ロールプレイ
2. 0h	NPOによる評価事業の事例 「大阪の福祉を拓く会 GOWA の活動から」

【3日目】（実習研修） 略

【4日目】（実習研修のまとめ、総括） 略

鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業(福祉サービス第三者評価)
評価調査者養成研修モデルカリキュラム

平成15年度 鳥取県社会福祉・保健施設サービス評価調査者養成
研修(実習の部・第1回)

【期日】平成15年11月27日～28日

【会場】倉吉未来中心(倉吉市駄経寺町)
県立巖城はごろも苑(倉吉市巖城)

【1日目】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	オリエンテーション(研修の目的と流れ)			
	基礎的 研 修 課程Ⅰ	第三者評価の 理念と基本的 な考え方	第三者評価事業の理念や 基本的な考え方を理解する。	・第三者評価の必要性 ・行政機関の実施する指導監査との違い ・福祉制度及び関連分野の評価制度の動向
		第三者評価の 全体像	第三者評価事業の動向や 「評価調査者養成研修」 の位置付け等を理解する。	・鳥取県の第三者評価事業の目的 ・鳥取県の第三者評価事業の枠組み ・評価調査者養成研修の位置付け
		評価調査者の 役割と倫理	評価調査者として守るべき 倫理や、訪問調査時の 留意点を理解する。	・評価調査者の役割 ・評価調査者として守るべき倫理 ・調査時に求められる姿勢
午 後	基礎的 研 修 課程Ⅱ	第三者評価基 準の理解と判 断のポイント	鳥取県で使用する第三者 評価基準の考え方を理解 するとともに実際の第三 者評価の方法を習得する。	・第三者評価基準各項目の考え方、策定 の意図 ・実際の第三者評価における判断のポイ ント

【1日目】

時 間	研 修 内 容
0.5h	挨拶・オリエンテーション
1.5h	事前打ち合わせ ・講師、受講者、事務局によるミーティング
5.25h	施設実習 ・事業者聞き取り ・利用者聞き取り

【2日目】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	演 習	書面（事前） 審査の着眼点	書面（事前）審査の目的 や具体的な方法を理解・ 習得する。	・書面（事前）審査の必要性、目的 ・実際の審査方法
午 後		訪問調査の着 眼点	訪問調査における各評価 項目の評価判定方法、そ の着眼点を理解し、訪問 調査当日を想定したロー ルプレイを実施する。	・訪問調査当日の具体的な流れ ・訪問調査における第三者評価基準の評 価判定方法、着眼点

【2日目】

時 間	研 修 内 容
2.0h	前日実習に係る講評、質疑応答

【3日目】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
全 日	実 習	実習Ⅰ	実際の施設（事業所）を 訪問調査することによっ て、具体的な第三者評価 の方法・技術を習得する。	※協力施設（事業所）の訪問調査 ・インタビュー技術等 ・訪問調査時の留意点

【4日目】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	実 習	実習Ⅱ	実習Ⅰの内容を受けて、 第三者評価結果のとりま とめについて具体的な手 法を習得する。	・訪問調査結果に基づく評価調査者間の 合議 ・最終的な第三者評価結果のとりまとめ ・報告書作成技術
午 後	総 括	まとめ	実習の成果に基づいて、 評価調査者として求めら れる技術や態度等につい て改めて理解を深める。	・各グループにおける実習成果の発表 ・講師講評 ・評価全体の留意事項の再整理

鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業(福祉サービス第三者評価)
評価調査者養成研修モデルカリキュラム

平成15年度 鳥取県社会福祉・保健施設サービス評価調査者養成
研修(実習の部・第2回)

【期日】平成16年2月19日～20日

【会場】鳥取県庁第2庁舎(鳥取市東町)
県立三津白寿苑(鳥取市三津)

【1日目】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	オリエンテーション(研修の目的と流れ)			
	基礎的 研 修 課程Ⅰ	第三者評価の 理念と基本的 な考え方	第三者評価事業の理念や 基本的な考え方を理解す る。	・第三者評価の必要性 ・行政機関の実施する指導監査との違い ・福祉制度及び関連分野の評価制度の動 向
		第三者評価の 全体像	第三者評価事業の動向や 「評価調査者養成研修」 の位置付け等を理解する。	・鳥取県の第三者評価事業の目的 ・鳥取県の第三者評価事業の枠組み ・評価調査者養成研修の位置付け
		評価調査者の 役割と倫理	評価調査者として守るべ き倫理や、訪問調査時の 留意点を理解する。	・評価調査者の役割 ・評価調査者として守るべき倫理 ・調査時に求められる姿勢
午 後	基礎的 研 修 課程Ⅱ	第三者評価基 準の理解と判 断のポイント	鳥取県で使用する第三者 評価基準の考え方を理解 するとともに実際の第三 者評価の方法を習得する。	・第三者評価基準各項目の考え方、策定 の意図 ・実際の第三者評価における判断のポイ ント

【1日目】

時 間	研 修 内 容
0.5h	挨拶・オリエンテーション
1.5h	事前打ち合わせ ・講師、受講者、事務局によるミーティング ・ロールプレイ
5.5h	施設実習 ・事業者聞き取り ・利用者聞き取り

【2日目】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	演 習	書面（事前） 審査の着眼点	書面（事前）審査の目的 や具体的な方法を理解・ 習得する。	・書面（事前）審査の必要性、目的 ・実際の審査方法
午 後		訪問調査の着 眼点	訪問調査における各評価 項目の評価判定方法、そ の着眼点を理解し、訪問 調査当日を想定したロー ルプレイを実施する。	・訪問調査当日の具体的な流れ ・訪問調査における第三者評価基準の評 価判定方法、着眼点

【2日目】

時 間	研 修 内 容
2.5h	前日実習に係る講評、質疑応答

【3日目】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
全 日	実 習	実習Ⅰ	実際の施設（事業所）を 訪問調査することによっ て、具体的な第三者評価 の方法・技術を習得する。	※協力施設（事業所）の訪問調査 ・インタビュー技術等 ・訪問調査時の留意点

【4日目】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	実 習	実習Ⅱ	実習Ⅰの内容を受けて、 第三者評価結果のとりま とめについて具体的な手 法を習得する。	・訪問調査結果に基づく評価調査者間の 合議 ・最終的な第三者評価結果のとりまとめ ・報告書作成技術
午 後	総 括	まとめ	実習の成果に基づいて、 評価調査者として求めら れる技術や態度等につい て改めて理解を深める。	・各グループにおける実習成果の発表 ・講師講評 ・評価全体の留意事項の再整理

鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業(福祉サービス第三者評価)
評価調査者養成研修モデルカリキュラム

平成16年度 鳥取県社会福祉・保健サービス評価調査者養成研修
(実習の部・第1回)

【期日】平成16年6月6日～8日

【会場】米子コンベンションセンター(米子市末広町)
県立皆生みどり苑(米子市皆生新田)

【1日目】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	オリエンテーション(研修の目的と流れ)			
	基礎的 研 修 課程Ⅰ	第三者評価の 理念と基本的 な考え方	第三者評価事業の理念や 基本的な考え方を理解する。	・第三者評価の必要性 ・行政機関の実施する指導監査との違い ・福祉制度及び関連分野の評価制度の動向
		第三者評価の 全体像	第三者評価事業の動向や 「評価調査者養成研修」 の位置付け等を理解する。	・鳥取県の第三者評価事業の目的 ・鳥取県の第三者評価事業の枠組み ・評価調査者養成研修の位置付け
		評価調査者の 役割と倫理	評価調査者として守るべき 倫理や、訪問調査時の 留意点を理解する。	・評価調査者の役割 ・評価調査者として守るべき倫理 ・調査時に求められる姿勢
午 後	基礎的 研 修 課程Ⅱ	第三者評価基 準の理解と判 断のポイント	鳥取県で使用する第三者 評価基準の考え方を理解 するとともに実際の第三 者評価の方法を習得する。	・第三者評価基準各項目の考え方、策定 の意図 ・実際の第三者評価における判断のポイ ント

【1日目】

時 間	研 修 内 容
0.5h	挨拶・オリエンテーション
2.0h	事前打ち合わせ ・講師、受講者、事務局によるミーティング ・ロールプレイ

【2日目】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	演 習	書面（事前） 審査の着眼点	書面（事前）審査の目的 や具体的な方法を理解・ 習得する。	・書面（事前）審査の必要性、目的 ・実際の審査方法
午 後		訪問調査の着 眼点	訪問調査における各評価 項目の評価判定方法、そ の着眼点を理解し、訪問 調査当日を想定したロー ルプレイを実施する。	・訪問調査当日の具体的な流れ ・訪問調査における第三者評価基準の評 価判定方法、着眼点

【2日目】

時 間	研 修 内 容
5.0h	施設実習 ・事業者聞き取り ・利用者聞き取り
2.5h	実習に係る講評、質疑応答

【3日目】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
全 日	実 習	実習Ⅰ	実際の施設（事業所）を 訪問調査することによっ て、具体的な第三者評価 の方法・技術を習得する。	※協力施設（事業所）の訪問調査 ・インタビュー技術等 ・訪問調査時の留意点

【4日目】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	実 習	実習Ⅱ	実習Ⅰの内容を受けて、 第三者評価結果のとりま とめについて具体的な手 法を習得する。	・訪問調査結果に基づく評価調査者間の 合議 ・最終的な第三者評価結果のとりまとめ ・報告書作成技術
午 後	総 括	まとめ	実習の成果に基づいて、 評価調査者として求めら れる技術や態度等につい て改めて理解を深める。	・各グループにおける実習成果の発表 ・講師講評 ・評価全体の留意事項の再整理

鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業(福祉サービス第三者評価)
評価調査者養成研修モデルカリキュラム

鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業に係る評価調査者説明会

【期日】平成16年8月10日～12日

【会場】県民ふれあい会館（鳥取市扇町）

米子コンベンションセンター（米子市末広町）

倉吉未来中心（倉吉市駄経寺町）

【1日目】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	オリエンテーション（研修の目的と流れ）			
	基礎的 研 修 課程Ⅰ	第三者評価の 理念と基本的 な考え方	第三者評価事業の理念や 基本的な考え方を理解す る。	・ 第三者評価の必要性 ・ 行政機関の実施する指導監査との違い ・ 福祉制度及び関連分野の評価制度の動 向
		第三者評価の 全体像	第三者評価事業の動向や 「評価調査者養成研修」 の位置付け等を理解する。	・ 鳥取県の第三者評価事業の目的 ・ 鳥取県の第三者評価事業の枠組み ・ 評価調査者養成研修の位置付け
		評価調査者の 役割と倫理	評価調査者として守るべ き倫理や、訪問調査時の 留意点を理解する。	・ 評価調査者の役割 ・ 評価調査者として守るべき倫理 ・ 調査時に求められる姿勢
午 後	基礎的 研 修 課程Ⅱ	第三者評価基 準の理解と判 断のポイント	鳥取県で使用する第三者 評価基準の考え方を理解 するとともに実際の第三 者評価の方法を習得する。	・ 第三者評価基準各項目の考え方、策定 の意図 ・ 実際の第三者評価における判断のポイ ント

時 間	説 明 内 容
2.0h	・ 鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業の概要について ・ 鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業の評価調査者になるには ・ 評価調査者と受審施設等との関係について ・ 鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業評価調査者養成研修修了者名簿への登載について ・ 厚生労働省社会・援護局が示した評価基準について ・ 痴呆性高齢者グループホームの外部評価の概要について ・ 介護サービスの情報開示の標準化事業の概要について

【2日目】（書面（事前）審査の着眼点、訪問調査の着眼点（ロールプレイ）） 略

【3日目】（実習研修） 略

【4日目】（実習研修のまとめ、総括） 略

